

大阪府医療勤務環境改善支援センター 医療従事者のWLB等にかかる研修会 開催

平成29年3月10日(金)午後2時より医療従事者のWLB等に係る研修会が大阪労働局・大阪府看護協会・大阪府医療勤務環境改善支援センターの共催で開催した。最初に、大阪労働局雇用環境・均等部 四方智美部長より開会のあいさつ。

第1部

「育児・介護休業法等が改正されました！」について大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課 田中操子指導官より講演。「育児・介護休業法、男女雇用均等法」が改正され、平成29年1月1日から施行された。

主な改正点は、①対象家族1人につき、一要介護状態ごとに1回、通算93日までであったが、1つの要介護状態が継続していても、対象家族1人につき、3回まで分割して取得でき、日数は通算して93日までと改正された。②介護のための所定外労働(残業)の免除が新設された。③育児休業等の対象となる範囲が、実子・養子等法律上の親子関係にあるものから養子縁組里親に委託されている子等法律上親子関係に準じる関係にあると言える子等に拡大された。また、半日休暇の定義が定められ、取得しやすい環境整備がなされた。

これらの改正により、これまで以上に育児休業が取りやすくなる環境整備ができたと思われ、労使双方に良かった改正と思われる。

次に「長時間労働の抑制について」大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課 働き方・休み方改善コンサルタント 笹田賢司氏より講演。

36協定は限度額45時間以内で締結し遵守すること。1カ月あたり80時間を超える時間外・休日労働による健康障害のリスクが著しく高まることが報告され、1カ月の時間外・休日労働時間が45時間を超えた場合に労災と認定されたケースが多くあることも併せて報告された。また、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」により、使用者が労働時間を適切に管理することが求められている。

これらのことから、長時間働いて成果をあげるのではなく、出来るだけ所定労働時間内で成果を挙げる工夫が必要と思われる。即ち、「働き方の改革」と「成長」を両立させねば成らない。そのため、経営陣による意識改革の徹底と業務効率化、そして何より職員の働きがいの醸成が必要かと思われる。

第2部

「働きがいの向上を目指した勤務環境改善の取り組み」について愛仁会 千船病院 森田 文看護部長より講演。院長をトップに看護部長・事務部長を中心とした体制により、①就業継続にむけた超過勤務の適正化 ②計画的有給休暇取得目標 ③5S運動による職場環境の改善などの取り組みを積極的に行い、超過勤務の減少・有給休暇の取得率のUP・ヒヤリハット件数が増加し、インシデント件数が減

少傾向にあるなどの質改善、また、委員会や教育と連携・連動して目に見える改善活動となった。等の成果発表がなされた。

次に、医誠会 茨木医誠会病院 三木睦子看護部長より、「WLB推進事業の取り組み～生き活きと働き続けられる職場作り～」を目指した取り組みについて講演。①1スタッフ一人ひとりが充実した生活を送り、やりがいを持って専門職・組織人として働くことができる。②考えや意見の言える風通しのよい職場風土を作る。この2点を目標に3年間のアクションプランを策定し取り組まれた。アクションプランは、①業務を効率化し、より患者さまのケアを充実させる。②教育制度を見直し、自分の成長や価値を実感し、やる気を高める「やりがい」をみつける。③仕事と生活を両立し、職員が満足できる職場を作る。

それらを3年間にわたって実践した結果、それぞれの項目で職員の満足度が向上し、離職率も25.9%から15.9%と大幅に改善されたことが報告された。

最後に「働き続けられる職場環境作りを目指して」と題し、協和会 千里中央病院 北之園真由美看護部長より講演。事務部長をリーダーとして2012年より取り組み、「働きやすい職場環境作り」「働きがいのある職場作り」を目標に、①リフレッシュ休暇の取得 ②注入食業務の効率化 ③院内新聞の発行・イントラネットの活用など職場内のコミュニケーションを密にする ④認定看護師支援活動・オムツフィッターの育成・病棟クラークの導入等の実施 ⑤有給休暇取得率のUP、時短勤務者の増加、新規褥瘡発症件数の減少。介護・看護の質の向上を行いながら、働きやすい環境整備が行えたことが報告された。

以上のとおり、雇用の質向上に向けた法改正の報告や働きがいの向上を目指した取り組みなど、非常に参考になった研修会であった。各職場で、永遠のテーマである勤務環境の改善への取り組みは、経営者自らが積極的に取り組むことが必要かと思われるが、大阪府から委託され大阪府私立病院協会内で活動している大阪府医療勤務環境改善支援センター(電話 06-6776-1616)の相談員に気兼ねなく相談されるのも、改善の糸口が見出されて良いと思われる。

記：海北幸男

(大阪府医療勤務環境改善支援センター 相談員)



挨拶 大阪労働局 四方智美氏



講師 大阪労働局 田中操子 指導官



講師 大阪労働局 笹田賢司氏



講師 森田 文 看護部長



講師 三木睦子 看護部長



講師 北之園真由美 看護部長



司会 吉村孝仁 相談員